

# 令和4年度

## 群馬県

警察官 A(男性)  
警察官 A(女性)  
警察官 B(男性)特別  
警察官 B(女性)特別

## 採用試験受験案内

### ○新型コロナウイルス感染症等への対応について

日程・会場の変更やその他注意事項について、県職員・警察官採用情報ホームページ (<http://www.pref.gunma.jp/saiyou/>) でお知らせすることがありますので、事前に確認の上、受験してください。

区分	申込期間	第1次試験			第2次試験		第3次試験		
		試験日	試験会場	合格発表日	試験日	合格発表日	試験日	試験会場	合格発表日
警察官A (男性) (女性) 警察官B (男性)特別 (女性)特別	○インターネット 3月14日(月)～ 3月31日(木) 【受信有効】 ○郵送 3月14日(月)～ 4月1日(金) 【消印有効】	5月8日 (日)	○群馬県総合 交通センター ○群馬県警察 学校 ○県立前橋商業 高等学校 ○群馬県庁  <u>会場は受験票 で指定します。</u>	5月20日 (金)	6月1日(水) ～9日(木) (実2日間)	6月24日 (金)	7月7日(木) ～15日(金) (実3日間)	群馬県庁	8月12日 (金)

(注1) 第1次試験当日は、午前8時45分までに受付を済ませ、午前9時までに着席してください。

また、**受験票(写真を必ず貼ること)**を必ず持参してください。

(注2) 第2次試験の試験会場は第1次試験合格者に文書で通知します。

(注3) 合格発表の方法は、県庁内掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者(第2次試験及び第3次試験はすべての試験種目を受験した者全員)に文書で通知します。

このほか、第1次試験は県職員・警察官採用情報ホームページ (<http://www.pref.gunma.jp/saiyou/>) に、第2次試験及び第3次試験は群馬県警察ホームページ採用案内 (<https://www.police.pref.gunma.jp/gp-saiyou/>) に掲載します。

(注4) 上記については予定であり、変更する場合があります。

### ▼職務内容▼

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序の維持にあたります。

## ▼試験区分・採用予定人員・受験資格▼

試験区分	採用予定人員	受験資格		採用予定日
		生年月日	学歴等	
警察官 A (男性)	40名程度	平成元年4月2日以降に生まれた人	次のいずれかに該当する人 ①学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は令和5年3月31日までに卒業見込みの人 ②人事委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人	令和5年4月1日
警察官 A (女性)	9名程度			
警察官 B (男性) 特別	15名程度	平成元年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人	次のいずれにも <b>該当しない人</b> で <b>令和4年10月1日から勤務可能な人</b> ①学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は令和4年9月30日までに卒業見込みの人 ②人事委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人	令和4年10月1日
警察官 B (女性) 特別	3名程度			

※「受験資格 学歴等」の「②人事委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人」の例は次のとおりです。詳細は、人事委員会事務局までお問い合わせください。

- 職業能力開発総合大学の長期課程又は総合課程を修了した人又は修了見込みの人。
- 外国における大学を卒業（原則として修学年数が通算して16年以上となるものに限る。）した人又は卒業見込みの人。
- 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した人又は修了見込みの人。

※採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。試験の結果、合格者なしとなる場合があります。

※同一日に実施する試験の重複申込みはできません。同一人から複数の申込みがあった場合は、群馬県警察本部警務課で最初に受付をしたものを有効とします。また、申込後の試験区分の変更はできません。

※警察官 A は、令和5年3月31日までに大学を卒業できなかった場合には採用されません。

※警察官 A の申込みをする人で、外国の大学を卒業した人又は令和5年3月31日までに卒業見込みの人は、「申込手続」の共通事項欄をよく読み、学位証明書等を提出してください。

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 日本国籍を有しない人
- 地方公務員法第16条に該当する人
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

## ▼試験内容▼

区 分	試 験 種 目	試 験 内 容								
第 1 次 試 験	教養試験(択一式) [120分]	警察官として必要な一般的な知識及び知能について、警察官A区分は大学卒業程度、警察官B区分は高等学校卒業程度の試験を行います。 50問出題、全問必須解答 知識分野25問(社会科学、人文科学、自然科学) 知能分野25問(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)								
	論(作)文試験 [60分]	警察官A区分は識見・思考力・表現力等について、警察官B区分は内容・構成・表現力等についての試験を行います。(900字) なお、採点は第2次試験で行います。								
	資格加点	別欄に掲げる術科の資格所有者に、一定点を加点します。								
第 2 次 試 験	人 物 試 験	集団面接を行い、人物について試験を行います。								
	体 力 検 査	職務遂行に必要な体力を有するかどうか検査します。結果は得点化して、総合得点に含まれます。 検査項目(握力・上体起こし(腹筋運動)・立ち幅とび・反復横とび・20mシャトルラン(持久走)) ※全ての検査項目の受検が必要です。								
第 3 次 試 験	人 物 試 験	個別面接及び適性検査を行い、人物について総合的に試験を行います。 また、個別面接時に自己PRタイム(約1分間)を設けます。								
	身 体 外 形 検 査	職務遂行に必要な下記の身体外形等を有するかどうか検査します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">検 査 項 目</th> <th style="width: 80%;">合 格 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視 力</td> <td>両目とも裸眼視力が0.6以上又はきょう正視力が1.0以上</td> </tr> <tr> <td>色 覚</td> <td rowspan="3">職務遂行に支障がないこと</td> </tr> <tr> <td>聴 力</td> </tr> <tr> <td>五指腕関節その他</td> </tr> </tbody> </table> ※基準に満たない項目がある場合、不合格となります。	検 査 項 目	合 格 基 準	視 力	両目とも裸眼視力が0.6以上又はきょう正視力が1.0以上	色 覚	職務遂行に支障がないこと	聴 力	五指腕関節その他
	検 査 項 目	合 格 基 準								
視 力	両目とも裸眼視力が0.6以上又はきょう正視力が1.0以上									
色 覚	職務遂行に支障がないこと									
聴 力										
五指腕関節その他										
身 体 精 密 検 査	職務遂行に必要な健康度を有するかどうか検査します。									

(注) いずれかの試験種目(資格加点を除く)において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

※教養試験(択一式)及び論(作)文試験例題を公表しています。県職員・警察官採用情報ホームページまたは県民センター(県庁2階)で閲覧することができます。

※第2次試験及び第3次試験は、群馬県人事委員会の委任を受けた群馬県警察本部長が行い、採用候補者名簿への登載は群馬県人事委員会が行います。

## ▼試験の配点▼

区 分	第 1 次 試 験		第 2 次 試 験			第 3 次 試 験		
	教養試験	資格加点	人物試験	体力検査	論(作)文試験	人物試験	身体外形検査	身体精密検査
警 察 官 A 警 察 官 B	300	30	200	200	100	400	—	—

※第2次試験合格者は、第1次試験及び第2次試験の合計点による成績に基づいて決定します。

※最終合格者は、第1次試験、第2次試験及び第3次試験の合計点による成績に基づいて決定します。

## ▼資格加点▼

次に掲げるいずれか1つの資格に対し、第1次試験の得点に30点を加点します。

対象資格等	①柔道 2段以上（講道館認定） ②剣道 2段以上（全日本剣道連盟認定）
申請方法	<p>申込時に証明書類の写し（A4）を提出した上で、第1次試験当日にその原本を提示してください。</p> <p>(1) 申込書を提出するとき 申込書（裏）の資格加点の欄に申請する資格について記入し、それを証明する書類（段位証書など）の写し（縮小するなどしてA4サイズにしてください。なお縮小する際は発行者や連盟名等、書類に記載されている全ての内容が写されているか確認してください。）を必ず同封してください。 インターネットで受験の申込手続きを行う人は、証明する書類（段位証書など）の写しを添付ファイルとして送信するか、郵送（縮小するなどしてA4サイズにしてください）してください。</p> <p>(2) 第1次試験当日 申込時に提出した写しの原本を持参し、試験会場で受付時に提示してください。 申込時に写しを提出した場合であっても、原本により資格等の確認ができない場合は加点しません。</p>

※資格加点の証明書類(写し)の提出は4月1日(金)消印有効。(4月2日(土)以降の証明書類の提出は受理しません。)

## ▼申込手続▼

原則、インターネットにより申込みを行ってください。インターネットによる申込みが困難な場合には、郵送により申込みを行ってください。なお、申込方法によって受付期間が異なるので注意するとともに、早めに申し込んでください。

◎インターネットによる場合（受付期間：3月14日(月)～3月31日(木)23時59分(受信有効)）	
申込方法	<p>県職員・警察官採用情報ホームページ（<a href="http://www.pref.gunma.jp/saiyou/">http://www.pref.gunma.jp/saiyou/</a>）にアクセスして、「インターネット申込み（電子申請）」をクリックし、内容をよく読んでから申し込んでください。</p> <p>申込みが完了した場合、「到達通知メール」が届きます。メールが届かない場合は、申込みは完了していませんので、必ず「到達通知メール」を確認してください。もし、インターネット受付期間が過ぎてしまった場合には、郵送により申し込んでください。</p> <p>資格加点の申込者は、証明する書類の写しを添付ファイルとして送信するか、郵送してください。</p> <p>申込書の受付期間終了後、ぐんま電子申請受付システムにより「受験票」が交付されます。「受験票」を各自でダウンロード・印刷し、写真貼付の上、受験票全体を厚紙（官製ハガキ程度の厚さ）に貼って第1次試験当日に持参してください。</p> <p>利用者ID・パスワード及び、申込完了時に表示される整理番号・パスワードは必ず控えを取り、なくさないように保管してください。</p> <p>パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、ご了承ください。</p> <p>受験票はぐんま電子申請受付システムから4月15日(金)頃交付しますが、4月22日(金)までにダウンロードできない場合は、群馬県警察本部警務課にお問い合わせください。</p>
◎郵送による場合（受付期間：3月14日(月)～4月1日(金)（消印有効））	
申込方法	<p>申込書に必要事項を記入し、所定の欄に63円分の切手を貼り、群馬県警察本部警務課に簡易書留により郵送してください。</p> <p>4月2日(土)以降の消印で郵送された申込書は、いかなる理由があっても一切受付しません。</p> <p>なお、封筒の表に「警察官○○○申込」（○○○は試験区分）と赤で書いてください。</p> <p><b>郵送先：〒371-8580 前橋市大手町一丁目1-1 群馬県警察本部 警務課</b></p> <p>本申込書は、郵便法に規定する信書に該当するため、ゆうメールや宅配便等での送付はできません。</p> <p>受験票は4月15日(金)頃、発送します。受験票に写真を貼付の上、第1次試験当日に持参してください。受験票が4月22日(金)までに届かない場合は、群馬県警察本部警務課にお問い合わせください。</p>

◎共通注意事項	
○写真について 第1次試験当日、受験票に写真が貼られていない場合は、受験できない場合がありますので、注意してください。	
○受験に関する留意事項及び健康状態申告書について 4月15日(金)頃、受験に関する留意事項及び健康状態申告書を県職員・警察官採用情報ホームページ（ <a href="http://www.pref.gunma.jp/saiyou/">http://www.pref.gunma.jp/saiyou/</a> ）に掲載します。（左記ホームページに掲載する様式を使用してください。）必ず事前に確認し、健康状態申告書を各自で印刷・記入の上、第1次試験当日に持参してください。	
○外国の大学を卒業した人（見込者を含む） 外国の大学を卒業した人は学位証明書の原本、卒業見込みの人は成績証明書の原本を提出してください。申込期間までに用意できない場合には、群馬県警察本部警務課にお問い合わせください。 ※日本の大学を卒業した人（見込者を含む）は、証明書の提出は不要です。	
○申込記入事項について 記入事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。	

## ▼試験結果の開示▼

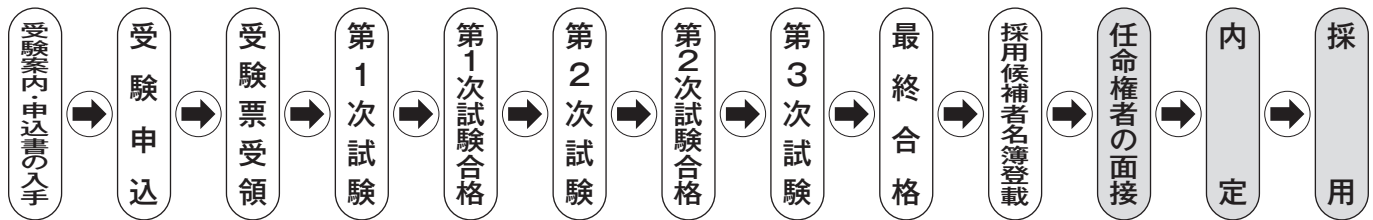
警察官採用試験の結果については、群馬県個人情報保護条例第20条の規定により、口頭で開示を請求することができます。請求できるのは、原則として最終合格発表日から1月間となります。ただし、最終合格発表に至る前に試験結果が確定した場合には、請求できる期間が異なりますのでご注意ください。(下表参照)

	請求できる期間	開示請求対象及び内容	開示する場所
警察官採用試験	第3次試験合格発表日から1月間	第3次試験までの総合得点及び順位	群馬県警察本部警務課 (警察本部3階)
第1次試験で不合格	第1次試験合格発表日から1月間	第1次試験の総合得点及び順位	人事委員会事務局 (県庁26階)
第1次試験合格後、 第2次試験で不合格	第2次試験合格発表日から1月間	第2次試験までの総合得点及び順位	群馬県警察本部警務課 (警察本部3階)

開示を希望する場合には、受験者本人が受験票(又は自動車運転免許証等本人を証明できる書類)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、上記開示場所に直接お越しください。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。また、電話、メール、ファクシミリ、はがき等による開示の請求はできません。

## ▼受験から採用まで▼



- 最終合格者は採用候補者名簿に登録された後、群馬県警察本部長からの請求に応じて提示され、その中から採用者が決定されます。
- 採用候補者名簿の有効期間は、1年間です。
- 採用は令和5年4月1日を予定しています。(警察官B特別は令和4年10月1日を予定しています。)

## ▼Q&A▼

### Q1 初任給はどのくらいですか？

(令和4年4月現在)

	大学卒	短大卒	高校卒
群馬県	219,200円	201,800円	186,600円

初任給(地域手当含む。100円未満切捨て)は上表となる予定です。また大学院を卒業していたり、採用される前に民間企業などに勤務したことのある人は、一定の基準により増額されます。

このほか、通勤手当・扶養手当・住居手当・特殊勤務手当などがその人の条件に応じて支給され、さらに期末手当・勤勉手当が支給されます。

そのほか、制服、ワイシャツ、靴下、靴等の被服が支給されます。

### Q2 休暇はどのくらいとることができますか？

有給休暇として、年間20日(10月1日採用者は、初年度は10日)の年次有給休暇が付与されるほか、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、本人又は配偶者の出産休暇等の特別休暇があります。また、土曜日・日曜日及び祝日は原則として休みです。(交替制勤務が必要とされる職場については、週休日に相当する日が別に定められます。)

### Q3 採用後の配属はどうなりますか？

群馬県巡査に任命され、群馬県警察学校に入校し、約6か月間(警察官Bは10か月間)の初任科教養を履修します。卒業後は、原則として各警察署の地域課に配属され、交番勤務となります。その後は、本人の希望や適性などに応じて交番勤務のほか警務・生活安全・刑事・交通・警備などの各部門へ進むことになります。

### Q4 昇任はどうなっていますか？

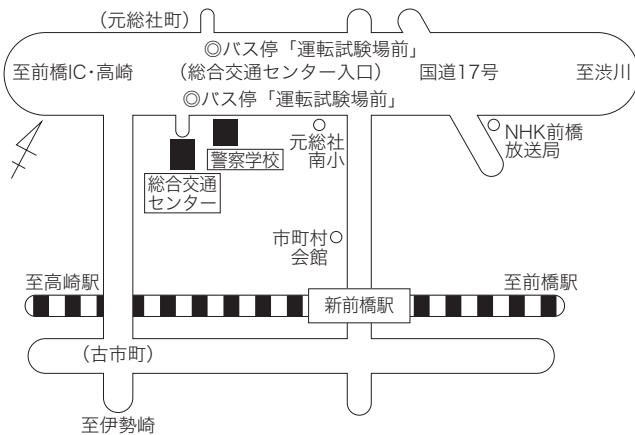
昇任は、昇任試験などにより行われ、本人の実力・努力次第で男女問わずキャリアアップも可能です。

	昇任試験	昇任試験	昇任試験	選考
採用	→ 巡査	→ 巡査部長	→ 警部補	→ 警部
[大卒]	← 2年	← 1年6か月	← 4年	←
[短大卒]	← 3年	← 3年	← 4年	←
[それ以外]	← 4年6か月	← 3年	← 4年	←

## ▼過去の実施状況▼

区 分	令和3年度			令和2年度		
	受験者数	合格者数	競争倍率	受験者数	合格者数	競争倍率
警察官A（男性）	173	41	4.2	192	48	4.0
警察官A（女性）	46	9	5.1	67	11	6.1
警察官B（男性）特別	147	17	8.6	162	26	6.2
警察官B（女性）特別	33	6	5.5	33	3	11.0

## ▼試験会場案内▼



### 群馬県総合交通センター

前橋市元総社町80-4 電話 (027) 253-9300

### 群馬県警察学校

前橋市元総社町80-5 電話 (027) 251-2590  
《交通》JR新前橋駅より徒歩約15分

### 群馬県庁

前橋市大手町1-1-1 電話 (027) 226-2745  
(人事委員会事務局ダイヤルイン)

《交通》JR前橋駅より徒歩約25分

### 県立前橋商業高等学校

前橋市南町4-35-1 《交通》JR前橋駅より徒歩約10分

※健康状態申告書の提出など、受験に関する留意事項を、4月15日(金)頃に県職員・警察官採用情報ホームページ (<http://www.pref.gunma.jp/saiyou/>) に掲載しますので必ず確認してください。

※第1次試験では、気温や室温の変化に対応できるような服装で受験してください。

※携帯電話やスマートフォン、腕時計型ウェアラブルコンピュータを時計代わりに使用することはできません。

※第1次試験では、自動車・バイクでの来場を固く禁じます。商業施設を含む私有地や路上等への不当な駐車を確認した場合には、試験実施中であっても車両の移動を指示することがあります。その場合、試験の継続ができなくなりますので、ご注意ください。

また、自動車による送迎について、会場付近での乗降及び駐停車は、道路渋滞につながり近隣への迷惑となるため絶対に行わないでください。

毎年、試験会場を間違える受験者が見られます。必ず、事前に、指定された試験会場と移動経路、当日の公共交通機関の運行状況等を確認しておいてください。

※試験会場は、敷地内を含めて全面禁煙です。

※試験会場が高等学校の方は、必ず上履き及び下履きを入れる袋を持参してください。

※群馬県人事委員会事務局では、有料で試験の可否の連絡を請け負うことは一切行っていません。

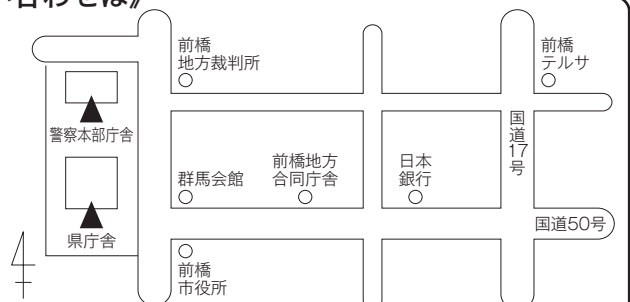
### 《試験についてのお問い合わせは》

#### 群馬県警察本部警務課

〒371-8580 前橋市大手町一丁目1-1 警察本部庁舎3階  
電話 0120-449803 (群馬県警察職員採用フリーダイヤル)  
(027)243-0110 内線2652

#### 群馬県人事委員会事務局

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1-1 県庁26階  
電話 (027)226-2745 (ダイヤルイン)



※問い合わせ時間は、8:30~17:15(土・日・祝日除く)です。